

令和3年3月18日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第6日目）

令和3年第1回松島町議会定例会会議録（第6号）

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	千葉 繁雄 君
財務課 長	佐藤 進 君
企画調整課 長	佐々木 敏正 君
町民福祉課 長	安土 哲 君
健康長寿課 長	齊藤 恵美子 君
産業観光課 長	太田 雄 君
建設課 長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課 長	鷹平 義弘 君
水道事業所 長	岩淵 茂樹 君
危機管理監	蜂谷 文也 君
子育て支援対策監	本間 澄江 君
総務課総務管理班 長	相澤 光治 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	児玉 藤子 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宜 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第6号)

令和3年3月18日(木曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第22号 令和3年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 3 議案第23号 令和3年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 4 議案第24号 令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第25号 令和3年度松島町介護保険特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第26号 令和3年度松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第27号 令和3年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第28号 令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第29号 令和3年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第10 議案第30号 令和3年度松島町水道事業会計予算について
 - 〃 第11 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますのでお知らせいたします。[REDACTED]さんでございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番菅野良雄議員、12番高橋幸彦議員を指名いたします。

日程第2 議案第22号から日程第10 議案第30号

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第22号から日程第10、議案第30号までは、令和3年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しております。

なお、令和3年の予算審査特別委員会審査報告書が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

委員長の審査報告を求めます。杉原 崇委員長は登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長 杉原 崇君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（杉原 崇君） おはようございます。

それでは、令和3年度予算審査特別委員会の審査結果について、ご報告をさせていただきます。

審査の方法は、特別委員会並びに分科会方式により行いました。

第1分科会は総務経済常任委員会の所管事項、第2分科会は教育民生常任委員会の所管事項及び企画調整課認定こども園準備室に関する予算の審査を行い、昨日、全員による特別委員会を開会し、採決を行ったところであります。

なお、説明のため出席を求めましたのは、町長、教育長、各課長・班長等並びにその他の説明補助員の皆さんでありました。

審査の結果について、ご報告申し上げます。

議案第22号令和3年度松島町一般会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第23号令和3年度松島町国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第24号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第25号令和3年度松島町介護保険特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第26号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第27号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第28号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第29号令和3年度松島町下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決せられました。

議案第30号令和3年度松島町水道事業会計予算については、可決すべきものと決せられました。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇委員長、大変ご苦勞さまでございました。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思いますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第22号令和3年度松島町一般会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第22号令和3年度松島町一般会計予算について反対の立場から幾つかの点を指摘し、討論したいと思います。

令和3年度松島町一般会計予算は、東日本大震災から10年を経過し、災害からの復旧復興事

業もほぼ完了したことから、予算規模は対前年比35%余りの減額で56億3,000万円となり、通常の予算規模にほぼ戻ったところであります。人の心の復興も含め、今後も復興への取組は続くこととなりますが、これまで復旧復興に尽力をされた職員の皆さん、そして関係者の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。本当にご苦労さまでございました。

しかしまた、大きな災害ともいふべき苦難が地球、世界を覆っております。新型コロナウイルス感染症であります。日本国内では、昨年1月14日に初めて新型コロナウイルス感染症が確認され、以来1年余りが経過いたしました。感染を抑止することには成功しておらず、現在も緊急事態宣言が継続をしております。

感染抑止に期待が大きいワクチンは、医療従事者、65歳以上の高齢者、それ以外の国民の順で接種が行われる予定であります。ワクチンの確保が見通せない状況が続いており、国の対策とも相まって、新型コロナの感染抑止にはさらに時間を要することが考えられ、今後も町の観光商工業や農漁業をはじめとする地域経済、住民生活に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

ところが、本町の当初予算に計上された新型コロナウイルス感染症対策の予算は、ワクチン接種にかかる費用5,757万円のみで、国の令和2年度第3次補正予算を含め持続化給付金や家賃支援給付金など、直接事業の継続を支援するための予算などは計上されませんでした。今後予定されている国の第3次補正による本町の令和3年度補正予算に期待をするものであります。新型コロナ禍の長期化の中で、自治体独自で感染症対策予算を組む自治体もあるなど、本町としても独自の新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、国に財政支援を求めることが必要だったのではないかと考えるものであります。

次に、集会施設等の管理についてであります。公共施設等総合管理計画の個別計画の策定に向け、各行政区にある集会所について、耐震化されていない施設を中心に16の集会施設について話し合いが行われ、町の所有としてきた施設を行政区に移管し、管理させることが検討されているということでありました。耐震化もされていない集会所を行政区に移管して、問題はないのでしょうか。この10年間、町内においても東日本大震災に伴う津波被災地域では、集会所の機能を備えた避難所が整備されてきましたが、移管対象となっている多くの集会所は町北部に集中しており、河川決壊などの洪水に対応する集会所は少なく、避難所機能を持つ施設が求められており、地域住民の意向を十分に酌み取った計画となるよう求めたいと思います。

町税関係では、電子納税による納税環境の整備が行われる一方で、公的年金から個人住民税

を天引きする制度が10月から始まります。老齢基礎年金の年額が18万円を越える方が対象で、本町においては1,209人余りが対象になるようであります。介護保険料や後期高齢者医療など、共に年金から天引きとなります。後期高齢者医療などでは口座振替などもできますが、住民税ではそれできません。税金は、取るものではなく納めるものと私は考えておりますが、こうしたやり方は人の懐に手を入れるようなもので、天引きの拡大は行うべきではないと考えるものであります。少なくとも無条件に年金から天引きするのではなく、口座振替や納付書など納税に当たっての選択肢を用意すべきであります。

公共交通では、町営バスの運転手の確保が困難となり、通学バスについて民間に委託するということではありますが、高齢化の進む本町においては高齢者が安全に移動できる移動手段の確保も重要な課題になってきております。全国では運転免許返納や車の衝突、急発進の防止装置に対する助成なども始まっております。本町においてもこうした施策とともに、公共交通やタクシー利用に対する助成拡大など、高齢者の移動支援対策が必要と考えるものであります。

保育所費では、正職員が22名に対し会計年度職員が32名、そのほか派遣の保育士によって保育が担われることとなります。半日保育士や保育補助員など1日の保育の中で保育士の入れ替わりは、幼い子供たちに安心感を持たせることができると言える、そういう保育になるのでしょうか。保育士の確保が厳しい中、国は昨年12月に示した新子育て安心プランの中で、短期時間勤務の保育士の活躍促進を掲げるなど、各クラス常勤保育士1人を必須としてきた規制をなくし、短時間勤務の保育士2人でもよいとする規制緩和や、保育補助員の時間規制を撤廃する方向であります。これでは、ますます保育環境が改善する見通しはありません。保育の質の確保と子供たちが健やかに育つ環境をいかに保証するのかが問われており、保育士の処遇改善もまた求められていると考えるものであります。

また、令和5年4月の開園を目途に社会福祉協議会による認定こども園の施設整備事業に3,900万円の補助金が計上されました。町内の3幼稚園と3保育所1分園を、今後10年間の間に3つの認定こども園に集約する計画となっておりますが、全て民間に委託することで計画されております。保育所建設が日程に上った当初は、1か所は町直営の施設とすることが説明されていましたが、最終計画では全て民間計画になる計画で、町直営の公立の施設を残し、保育の質の確保を行うべきと考えるものであります。

次に、町の住宅政策についてであります。現在町営住宅は212戸あるとされておりますが、築年数の古い上初原や動伝、幡谷の町営住宅などについては、入居者が退去すれば貸出しを

せず廃止するもので、町の計画では147戸まで減らす計画となっております。今、貧困と格差が拡大する下で、町営住宅など低廉な価格で住まいを提供することが求められていると思います。若者の定住対策や高齢者福祉の立場から、町の町営住宅政策の見直しをすべきなのではないかと考えるものであります。

最後に、後継者不足が深刻な農業や漁業など1次産業への支援を強化することが必要と考えるものであります。とりわけ、昨年来の新型コロナ禍で、観光産業のみならず農業や漁業も深刻な影響を受けており、インバウンド需要の消滅と外食需要の大幅な縮小によって米価が暴落しておりますが、国の対策は農家にさらなる減反、生産調整を求めるだけで、自己責任で解決せよという姿勢であります。外国から米を輸入するミニマム・アクセス米77万トンの輸入を中止することもなく、余剰米の買上げや備蓄米の追加購入なども行いません。これで大きな影響を受けるのは、国の政策に応じて集約し大規模化してきた農家ではありませんか。これでは、ますます後継者の確保が難しくなり、展望すら見えてきません。農家所得の補償や生産費を償える政策を講じることが重要な時期であり、改めて減反頼みではない支援策を国に強く求めるべきと申し上げ、また、誰もが担い手という考え方に立って1次産業の振興策や支援策を考えるべきではないかと申し上げて、令和3年度一般会計予算案に対する反対の討論といたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷秀夫でございます。

議案第22号令和3年度松島町一般会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

東日本大震災から10年が経過いたしました。松島町の復旧復興事業は、JR仙石線、松島海岸駅近くの避難道路整備を残し、全て完了となります。町と県を合わせ、約300億円という膨大な復興事業でしたが、町当局をはじめ関係機関の必死の取組によって立派に復旧復興が成し遂げられようとしております。一町民として感謝を申し上げたいと思います。

さて、令和3年度の一般会計当初予算は、前年比30億5,800万円減の56億3,000万円と震災前の水準に戻り、それに加え、昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応や避難施設の維持管理等を加えますと、予算規模は縮小せざるを得ないものと考えます。

貴重な予算の中で主要事業の幾つかを見ますと、1つには新型コロナウイルスワクチン接種対策があります。新型コロナの早期収束に期待されるワクチン接種のためワクチン接種対策室を設置し、町民全てが速やかに接種できる対応に努めるといたしております。昨年来、

コロナ対策には各種支援が行われてまいりましたが、さらなる支援が求められます。

2つ目には、東北ディステーションキャンペーンと東京2020オリンピック実施に伴う広報発信があります。これと併せ、現在観光業界の先行きが不透明な中で、観光客の入り込み回復に向けて近隣自治体と連携を密に図り、体験型コンテンツなどの魅力発信を行っていくといたしております。一日も早い回復が望まれます。

3つ目には、認定こども園施設整備事業費補助金であります。子育て支援のため、長年にわたり望まれていたこども園の施設整備が開始されます。事業の実施主体となる松島町社会福祉協議会と連携し、施設の早期完成を目指しております。自然豊かな立地場所となっております。伸び伸びと明るい教育、保育が期待されます。

4つ目に高城町駅周辺整備工事があります。この事業に関しましては、駅前の整備とともに駅周辺の活性化を呼び戻すため長年にわたって要望されてきた経緯があり、駅前にふさわしい整備が期待されるところであります。

5つ目に松島海岸駅整備事業への補助支援であります。この事業に関しましては、国や宮城県とともに事業費の補助による支援が実施されてきました。観光客は無論のこと、障害者に優しい利用しやすい駅舎の早期完成が望まれます。

以上、いずれの事業も安心・安全な町を維持整備していく上で重要なものであり、実現完遂に向け施行されることを確信し、本予算案に賛成いたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第22号令和3年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和3年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第23号令和3年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第24号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございますか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第24号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

例年、ここで討論しておるわけでありますが、後期高齢者医療制度は2008年に創設をされましたが、この医療制度では収入がなくても75歳以上の全ての国民に保険料が課され、2年ごとに見直される保険料は、75歳以上の人口と医療費が増加するほど上昇する仕組みとなっております。また、これまでは負担が大き過ぎるとして国民の大きな批判を受け、制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてきましたが、2017年度よりこうした軽減措置などが段階的に廃止をされてきております。

また、2022年度からは年収200万円以上に医療費の窓口負担を2割負担とする閣議決定がされ、法案が提出されるなど、負担が大きくなり、医療にかかりにくい状況が生まれていると考えるものであります。高齢になれば病気になるのは当たり前で、複数の病気を抱えた人も多くいるのではないのでしょうか。医療費も多くかかることとなります。高齢になったら負担を軽くするというのが私は普通の考えではないかと思いますが、この制度では逆に75歳を過ぎると医療を別枠にして負担が重くなる仕組みで、74歳までは子供などの扶養になっていた人でも75歳から新たに保険料を払わなければならない仕組みで、高齢者の生活実態を無視し、能力を超えた負担を求めようとする仕組みであると考えます。この後期高齢者医療制度は、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度であり、このような制度は直ちに廃止をし、国の責任で安心して高齢者が医療にかかれ、生活できるよう、制度設計することを求めて反対の討論いたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 議案第24号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、少子高齢化が進む中で、長年尽くされた高齢者の方々が安心して医療を続けられるよう、医療費を被保険者である75歳以上の方と65歳以上74歳以下で一定の障害がある方々も含め、現役世代と高齢者の社会全体で支える制度として平成20年4月より開始されたものであります。制度施行から10年以上が経過し、現在は安定した運営がなされており、引き続き高齢者が安心して医療が受けられる体制を堅持しなければなりません。

本町は、申請者の届出の受付及び保険料徴収等を行っておりますが、後期高齢者医療制度に関する運用は宮城県後期高齢者医療広域連合に委ねられています。令和3年度の予算は2億1,035万円ではありますが、扶助費である義務的経費がほとんどを占めております。本町の高齢化率は令和3年1月末で39.0%と高くなっており、今後さらに高くなることが予測され、この制度の利用者も増えることが予想されます。今後も町内の高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう、宮城県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りつつ、本制度が円滑に運営され、今後とも被保険者の方々のために努めることを期待いたしまして賛成討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第24号令和3年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第25号令和3年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

原案に反対者の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

議案第25号令和3年度松島町介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

令和3年度介護保険特別会計予算は、第8期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の下で執行される最初の予算となります。今後3年間の介護保険事業の基礎となる予算でもあると思うところであります。

ここで介護保険制度を振り返ってみますと、介護保険制度は少子高齢化や核家族化などにより、家族だけで支えることが難しくなる中、家族介護から社会で支える介護へというスローガンの下、国民の期待を集めてスタートし、20年が経過をしたところであります。

しかし、そのほとんどの期間は社会保障費の削減という路線が貫かれて、国庫負担は増やさず、国民には大幅な負担を押しつける連続的な改悪が続き、保険あって介護なし、必要なときに必要な介護が受けられないという状況が深まってきたのであります。例えばこの間、要介護認定の判定基準の変更や、要支援1、2の訪問介護、通所介護を保険から外し自治体事業に移したこと、特別養護老人ホームの入所を要介護3以上に限定するなど、特別養護老人ホーム建設の抑制と要介護認定者の対象除外などが進められてきました。

また、食費や居住費の原則自己負担化が進められ、当初1割負担だった利用料は所得に応じて2割負担や3割負担が導入されてまいりました。しかし、利用できるサービスは増やせないなど、サービスの利用でも利用料や保険料でも負担を強いる改悪が続いてきたのであります。

さらに、介護サービス費の自己負担上限額の引上げや、40歳から64歳の第2号被保険者が負担する保険料では、年収に応じて支払う総額報酬が導入され、協会けんぽや組合健保、公務員が加入する共済組合の保険料負担は増す一方で、国庫負担は段階的に廃止に向かっております。長期療養者が入院をする介護保険適用の療養病床の廃止なども進められてまいりました。

一方、介護現場では、過酷な労働環境と劣悪な処遇で離職者が相次ぐなど、深刻な人手不足が生じていると言われております。そのため、国はこの間、施設や人員などの整備基準や人員の配置基準など様々な面で規制や基準の緩和を行ってまいりました。介護の質の低下が起きるのではないかと考えるものであります。

こうした状況を変えるためには、介護職の処遇の改善が必要であります。介護職の平均給与は全産業平均より10万円も低いと言われ、抜本的な改善策が求められているところであります。

こうして連続的に行われた介護保険制度の改悪は国庫負担を減らし、利用者や若い世代に負担を押しつけてきたというのが実態であり、国に応分の負担責任を果たしてもらうことが不可欠と考えるものであります。

この介護保険の状況を打開するには、現在の介護保険の財源構成を変えることが必要であります。現在は、必要な財源の50%、第1号被保険者と第2号被保険者が負担し、残り半分を国25%、県と町で25%の合わせて50%の負担割合となっております。主な国の負担分は居宅給付費の25%、施設給付費の20%の負担であり、この国の負担割合を変えることで国がもっと責任を果たし、国民負担の軽減を図るべきものと考えられるものであります。

本町における介護保険料は、制度開始当初の基準額で月額2,920円、年額で3万5,040円だったものが、第8期の保険料では基準額の月額が6,600円、年額7万9,200円と、この20年間で2.26倍にもなりました。今後要介護1、2についても、まだ限定的ではありますが、要支援1、2と同様に介護給付から外し、総合サービスへの移行が狙われているほか、所得段階3を中心に食費などの値上げも考えられるなど、利用者負担がさらに増嵩する見通しであります。年金が下がっていく中でのこうした負担増は、高齢者の生活をますます厳しいものにしていきますし、国の抜本的な制度の見直しなしには、今後の介護の現場で働く方々の処遇や労働環境も改善していかないものと考えられるものであります。

新型コロナ禍の下で多くの国民が休業や離職を求められる中、貧富の格差は拡大を続けております。税金の集め方と使い方を変えればもっと国民が大事にされる、そういう社会をつくれるのではないかと考えます。高齢化の伸展の中で社会保障費を削減するという冷たい政治に反対の意見を述べさせていただき、反対の討論といたします。

終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋利典です。

議案第25号令和3年度松島町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論に参加いたします。

加齢による要介護リスクをカバーするため社会保障制度として介護保険制度が発足し、20年が経過しております。制度創設に際し、高齢者がサービスを選択する契約制度を採用するなど、従来の福祉制度を抜本的に改める制度を含んでおり、20年の歳月を経て国民の中では定着しつつあります。

一方、現場での人手不足や認知症ケア、医療・介護連携など新たな対応が迫られている中で、

高齢化の伸展で制度の持続可能性が危ぶまれており、3年に一度の制度改正を通じて介護予防の強化などに努めております。

我が町では、住民基本台帳人口を用いて過去における実績人口の動態から変化率を求め、それに基づいて将来人口を推計すると、総人口の減少に伴い令和3年度で39.4%の効率化となっております。令和5年には高齢者数の減少局面を迎え、高齢者5,241人になり、高齢化率は総人口の減少に伴って上昇し、40.7%になると推計されております。

要支援、要介護認定者数の推計では高齢者人口の減少傾向になるものの、認定率の高い後期高齢者が増加することにより認定者数は増加するものと見込まれ、令和3年度で第1被保険者数は5,290人で認定者数は1,044人、認定率19.7%となっております。令和5年には第1被保険者数が5,241人のうち認定者数は1,101人で、認定率20.6%まで上昇するものと推定されております。

これらを迎え、本町の第8期計画期間、令和3年度から令和5年度までの介護サービスの標準給付見込額と地域支援費は、総額60億8,300万円と推計されております。これに財政安定化基金拠出金見込額、調整交付金見込額により保険料収納必要額を算出し、第1被保険者の介護保険料の基準額を求めています。第1被保険者の保険料を試算した結果、令和3年度から介護保険料の基準額は財政調整基金を取り崩さない場合6,838円と推計され、財政調整基金2,700万円を取り崩し、交付金1,680万円を見込むことで保険料基準額6,602円を算出しましたが、改め6,600円となっております。

令和3年度の事業では、介護予防の推進で介護予防松島町の元気塾を実施し、多くの高齢者が自立して活動できる場を提供しております。また、地域介護予防活動支援事業では、高齢者自らが地域で主体的に活動することによって、介護予防と地域の支え合い活動を盛り上げております。今後もより多くの元気な高齢者が住み慣れた地域でお互いを支え合いながら暮らしていけるよう支援していくとしております。

また、介護予防日常生活総合事業では、要支援認定の方の訪問型サービスと通所型サービスは、介護予防給付費から総合事業に移行しております。より介護予防に重点を置いた基準緩和型サービスを実施していくとしております。

今後は、評価を適切に行い、引き続き効果的な介護予防事業を実施するため、指定業者への支援、指導をきめ細かに行い、介護予防効果が高まるよう可能な限り認定者が重症化しないよう高齢者の自立を支援する意識を持ちながら、関係事業所と高齢者を支援する体制の構築を行ってほしいものであります。

さらに、地域で支え合う体制の強化と包括支援のさらなる充実では、新しい生活様式に対し、地域包括ケアシステムの推進として、高齢化率の上昇により認知症高齢者の増加が見込まれるところでもあり、認知症の高齢者を総合的に支えるため、認知症地域支援員や地域の関係団体と連携しながら認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるとしております。

また、認知症サポーターの活動をさらに一歩進め、チームオレンジの設置に向け基盤づくりを進めるとしてしております。新規事業として認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいか、これらの流れをあらかじめ標準的に示した認知症ケアパスを作成、全戸配布とすることにしてしております。

生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の人材や資源の発掘に地域包括ケアの担い手として参画を促すとともに、住民同士が相互に助け合い、支え合う関係づくりを目指していく地域づくりをサポートし、高齢者に役割のある形で社会参加やボランティア活動の仕組みづくりを促進していくとしております。

在宅医療介護連携推進事業では、希望する住民が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう近隣自治体との連携、協力し、医療介護連携体制の強化を図るとともに、在宅医療、介護連携に関する相談体制の整備を行い、住民が、介護や医療が必要になっても可能な限り在宅で暮らし続けられるようまちづくりを目指し、各事業において体制整備を推進していくとしています。

これらの各事業を展開する上で、高齢者の新型コロナウイルス感染症対策のため、新しい生活様式に配慮した取組を望むものであります。

介護保険制度の仕組みが住民に浸透し、共助の制度として介護保険サービスの利用が定着してきております。必要になった方が安心して介護サービスを受給できるよう、介護ニーズ及び介護給付費の増加に対し、被保険者の負担を最小限に抑え、安定的な介護保険制度を持続していくことが大きな課題となっております。

そのため、保険者だけでなく介護サービスを受ける側である住民と介護サービスを提供する側である事業者とともに介護保険制度の安定的な運営について課題を共有し、一緒に理解を深める必要があります。介護保険サービスの利用の適正化や介護認定者の重症化予防に関する事業の推進に積極的に取り組めるような基盤づくりに対し、賛成するものといたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数です。よって、議案第25号令和3年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第26号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第26号令和3年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第27号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第27号令和3年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第28号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第28号令和3年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

議案第29号令和3年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第29号令和3年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議案第30号令和3年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第30号令和3年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第11 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたし

ます。

各委員会の委員長から、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。件名一覧はお手元に配付いたしております。審査及び調査件名を事務局長より朗読させます。櫻井局長。

○議会事務局長（櫻井和也君） それでは朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。令和3年度第1回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。請願第2号上竹谷地区に緊急一時避難所の新設を求める請願について。令和3年6月定例会。

同じく、総務経済常任委員会。陳情第3号女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める陳情書について。令和3年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和3年6月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和3年6月定例会。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員会の委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和3年第1回松島町議会定例会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午前10時53分 閉会